

山本地区における林地残材利用の取組みについて

秋田県山本地区振興局農林部 森づくり推進課 主任 佐藤正仁

1 はじめに

(1) 山本地区の概要

山本地区は、秋田県の北西部に位置し1市3町で構成され、北部と東部は世界自然遺産の白神山地をはじめとする山地が連なり、西側は日本海に面している。

当地域の民有林の人工林面積は3万2千haで、人工林率66%となっている。そのうち、代表的な樹種であるスギ人工林は約2万9千haで、その齢級構成は8齢級を主体に7～9齢級が51%を占めており、間伐等の森林整備を必要としている森林が多く存在している。

しかし、近年の木材価格の長期低迷等による林業採算性の悪化により、森林所有者の森林整備に対する意欲は低い状況にあり、秋田県では低下している森林整備への意欲向上を図る方策として、これまで利用されることのなかった林地残材を能代バイオマス発電施設に搬出することにより森林所有者への利益を還元することができないか模索していた。

(2) 取組みに至る経緯

能代バイオマス発電所は、平成12年廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、ダイオキシンの排出基準値をクリアできる焼却炉等の新設が必要となったことを背景に、地域の木材関連団体等6社が協同組合を創設し建設された。当初、組合員等から排出される樹皮、製材端材年間約5万4千tを買い取ることで、原料を確保することとしていたが、近年の製材量減少により原料として見込んでいた量を確保できない状況となっていた。

こうしたなか、平成20年大手電機メーカーのソニー(株)から、これまで搬出されることがなかった林地残材などを能代バイオマス発電施設に運搬する経費をに寄付するとの提案をいただき、秋田県ではこの寄付金を財源に林地残材の運搬に対する補助を実施することとした。

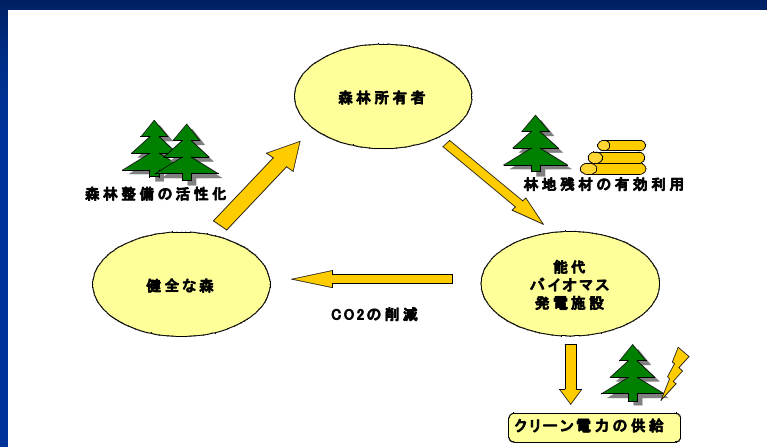
2 取組みの内容

ソニー(株)からの提案内容は、山本地区に存在する林地残材を能代バイオマス発電施設へ運搬するための経費を年間600万円を秋田県に寄付するというもので、秋田県では、この寄付金を財源に木質バイオマス活用推進事業(県単事業)を創設した。

(1) 木質バイオマス活用推進事業の概要

- ・事業期間：20～24年度(5年間)
- ・事業費：30,000千円(6,000千円/年)
- ・事業主体：森林組合等

木質バイオマス活用推進事業のイメージ



(2) 平成20年度及び平成21年度の取組み

① 平成20年度の取組み・・・コストの検証

森林組合が間伐事業を実施した能代市、藤里町の2箇所の現場を対象とし、コストの検証を行った。どちらも収入間伐を実施した箇所で、運搬する時期によるデータの偏りを防ぐため、A地区は2月下旬から3月下旬、B地区は9月中旬から10月下旬に実施している。各現場の森林現況は次のとおり。

○平成20年度現場の状況（収入間伐）

A地区：能代市 林齢38年生、面積9.98ha、運搬距離20km

B地区：藤里町 林齢50年生、面積23.62ha、運搬距離26km

※主な搬出材の長さ

太材（一番玉下部） → 50cm～1m

細材（φ17cm未満の曲がり材） → 2m～3m

※梢端部は搬出の対象にできなかった。

平成20年度実績

搬出箇所	2箇所
搬出重量	690.26t
搬出材積	984.74m ³
運搬費	6,200,000円
事務費	0円
事業費計	6,200,000円
?あたり単価	6,296円
トンあたり単価	8,982円

② 平成21年度の取組み・・・事業の周知、買取り単価の設定

平成20年度は十分に事業を周知できず森林組合の直営現場からだけの搬出だったため、地元報道紙に依頼し掲載してもらった。

また、平成20年度の実績を確認したところ、機械のリース料金を除いた実働の労働力では、林内における集運材の経費が多くを占めている状況であったことから、平成21年度の残材の搬出においては、路網整備も十分でないことを考慮し搬出の対象を道路脇にある残材に限定し、トンあたり4,000円という単価を設定した。

平成21年度の実績

搬出箇所	11箇所
搬出重量	1,360.79t
搬出材積	1,591.38m ³
運搬費	5,443,160円
事務費	587,266円
事業費計	6,030,426円
?あたり単価	3,789円
トンあたり単価	4,432円
トンあたり単価(事務費除く)	4,000円

3 取組みの成果

- (1) 森林所有者の意識の変化
- (2) 林地残材の搬出ルート確立

これまでお金がかかる、利用価値のないものとされてきた林地残材が「お金になる価値あるもの」として認識されはじめてきており素材生産業者、林家等が林地残材を有効利用するためのきっかけになった。

また、林地残材が利用価値のないものとして考えられてきた要因として、搬出するための仕組みがなかったことも要因であったと思う。しかし、この取組みをとおして搬出するためのルートを作ることができたので、今後林地残材を有効利用する動きが更に広まることを期待したい。

4 今後取組むべき内容

- (1) 森林所有者への利益還元
- (2) 平成25年度以降の活動継続について

今のところ、搬出をしている全ての森林所有者へ還元が図られているとは言いきれないため、少しでもコストを抑えていく必要がある。このため、施業の集約化を図り、まとまった事業量を確保するとともに、小運搬の省力化を図るための路網整備と、高性能林業機械を主体にした作業システムを整備していくため、森林組合などを中心に地域材と木質バイオマス燃料としての林地残材の搬出拡大に向けた検討をしていく。

また、今回の取組みは、ソニー(株)からの支援(平成20年度から平成25年度まで)を受け実施されている。これまでの取組みでは、林地残材を有効利用しようとするきっかけ及び搬出ルートをつくることができ、林地残材の有効利用しようとする動きは地域で広がりを見せている。

このため、今後も継続して林地残材の有効利用を推進するため、ソニー(株)からの支援が終わる平成25年度以降の方策を早急に検討していきたい。

【作業風景】

